

個人情報ファイル簿（単票）

【市民課・戸籍担当】

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国籍及び親族的身分関係の公証	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 氏名、4 出生の年月日、5 戸籍に入った原因及び年月日、6 実父母の氏名及び実父母との続柄、7 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、8 夫婦については、夫又は妻である旨、9 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、10 その他法務省令で定める事項	
記録範囲	米沢市に本籍を定めた者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、家庭裁判所からの嘱託記載、法務局からの指示	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（禁治産・準禁治産）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）米沢市総務部総務課 （所在地）〒992-8501 米沢市金池5丁目2番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	全項目について戸籍法（昭和22年12月22日法律第224号）113条から第116条に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月31日